第8回特別管理のスケジュールについて

平成29年

8月22日 各町・集落営農(農家)組合長、農業委員、農地利用最適化推進 委員等に対する説明会実施

25日 "

28日

30日 /

10月25日 農家組合長からの申請提出期限 (書類審査)

 \downarrow

IJ

平成30年

6月 1日 関係機関に公共事業の有無の照会

7月31日 現地調査

 \sim

8月 9日 現地調査

9月 現地調査取りまとめ、原案作成

 \sim

11月

27日 第1回総合農政計画審議会で素案検討

12月 関係機関等協議

平成31年

2月28日 第2回総合農政計画審議会で変更案検討

令和元年

5月28日 京都府と事前協議

6月25日 京都府から事前協議に係る同意

6月27日 第3回総合農政計画審議会で最終案検討

計画案の公告縦覧(30日間) 以下予定

7月下旬 異議申立(15日間)

京都府と本協議

8月 决定公告 =第8回特別管理終了

[一般管理を行う場合]

2019年

10月末 一般管理受付〆切(夏ぐらいから受付開始)

2020年

春 一般管理に係る公告(5月または6月)